

第2次古河市総合計画

第Ⅱ期基本計画

2020～2023



古河市
KOGA CITY

まちに活力、人に安心、魅力あふれる都市づくり

はじめに

本市は、平成17年9月12日に、古河市、総和町、三和町の1市2町の合併による新たな「古河市」が誕生してから、15周年という節目の年を迎えます。この間、新しい古河市の方向性と基礎を築くために策定された「新市建設計画」やその理念を発展的に引き継いだ「古河市総合計画」に基づき、様々な取組を進めてきたところです。

現在、本市は少子高齢化による人口減少の進行などの大きな課題に直面しています。こうした課題や社会情勢の変化、市民ニーズの多様化など、新たな時代に対応するため、このたび、平成27年度に策定した第2次古河市総合計画基本構想における施策の枠組みを踏まえた上で、第Ⅰ期基本計画を引き継ぐ、第Ⅱ期基本計画を策定いたしました。

また、本計画の策定にあたっては、新たな時代における行政経営の指針となる計画とするため、「古河市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を包含し、国連で採択された「SDGs(持続可能な開発目標)」の考え方も取り入れて策定しております。

今後は、古河市の未来のめざすまちの姿である「華のある都市古河」を実現するため、本計画の市政宣言として「まちに活力、人に安心、魅力あふれる都市づくり」を掲げ、発展的かつ持続可能な施策を着実に実施してまいります。

むすびに、本計画の策定にあたりまして、市民アンケートやまちづくり市民会議において貴重なご意見やご提案をくださいました多くの市民の皆さま、そして、熱心にご審議くださいました総合計画審議会の委員の皆さまに対しまして、心から感謝申し上げます。

令和2年3月



古河市長 針谷 力

第2次古河市総合計画 第Ⅱ期基本計画

目次

序章・・ 1

- 1章 第2次古河市総合計画の基本的考え方・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
- 2章 第Ⅱ期基本計画の策定にあたって・・・・・・・・・・・・・・・・・・3
- 3章 古河市まち・ひと・しごと創生総合戦略について・・・・・・・・・・4
- 4章 SDGs(持続可能な開発目標)について・・・・・・・・・・・・・・・・11

基本構想の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 17

- 1章 未来の“めざすまち”の姿・・・・・・・・・・・・・・・・・・18
- 2章 未来の“めざすまち”の基本方向・・・・・・・・・・・・・・・・・・19
- 3章 分野別未来の“めざすまち”の基本方向(施策の大綱)・・・・・・・・20
- 4章 構想推進のために・・・・・・・・・・・・・・・・・・22

第Ⅱ期基本計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 25

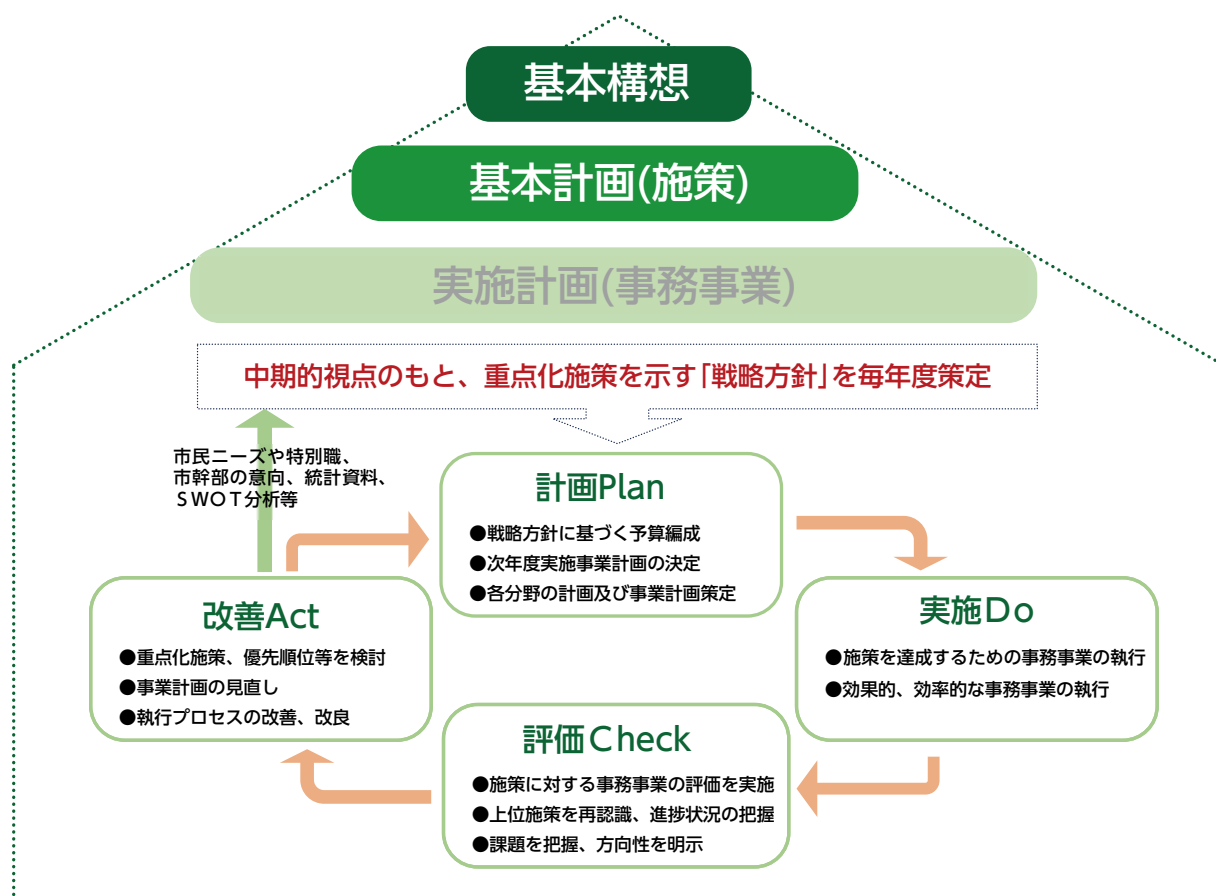
- 古河市における計画等一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・26
- 1【市民協働】地域のみんなで古河をつくる・・・・・・・・・・29
- 2【健康福祉】互いに支え合う古河をつくる・・・・・・・・・・41
- 3【教育文化】人が育ち文化の息づく古河をつくる・・・・・・・・59
- 4【産業労働】活力と賑わいのある古河をつくる・・・・・・・・75
- 5【生活環境】安全で快適な古河をつくる・・・・・・・・・・91
- 6【都市基盤】魅力的で利便性の高い古河をつくる・・・・・・・・117
- 7【行財政】古河づくりを支える行政経営・・・・・・・・・・131

資料編・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 143

- 計画策定までの経緯・・・・・・・・・・・・・・・・・・144
- 市民参画・職員参画の概要・・・・・・・・・・・・・・・・145
- 総合計画審議会・・・・・・・・・・・・・・・・・・147
- 庁内策定組織・・・・・・・・・・・・・・・・・・152
- 成果指標一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・153
- 用語解説・・・・・・・・・・・・・・・・・・162

序 章

- 古河市における最上位計画として、長期的なビジョンを示すとともに、厳しさを増す財政状況などを背景として、経営資源（人・モノ・財源）を有効に活用できるよう、行財政マネジメントの基幹となる計画として、この「第2次古河市総合計画」を位置づけます。
- そのため、この「第2次古河市総合計画」では、古河市にふさわしい独自性の高い施策とともに、施策の達成状況を確認するための成果指標を設定することにより、評価と改善などがしやすい計画とします。
- さらには、計画から予算編成、施策・事業などの推進と評価、改善までが一体となったPDCA マネジメントサイクルをより実効的なものとするため、予算編成や事業評価に連動することを見据えた計画とします。
- 「第2次古河市総合計画」は、内部マネジメントでの運用も想定していることから、行政分野全般を網羅した計画を策定する必要があります。策定後の運用においては、戦略方針に基づく重点化施策を示し、実施計画と連動させることで、より実効性を高めます。



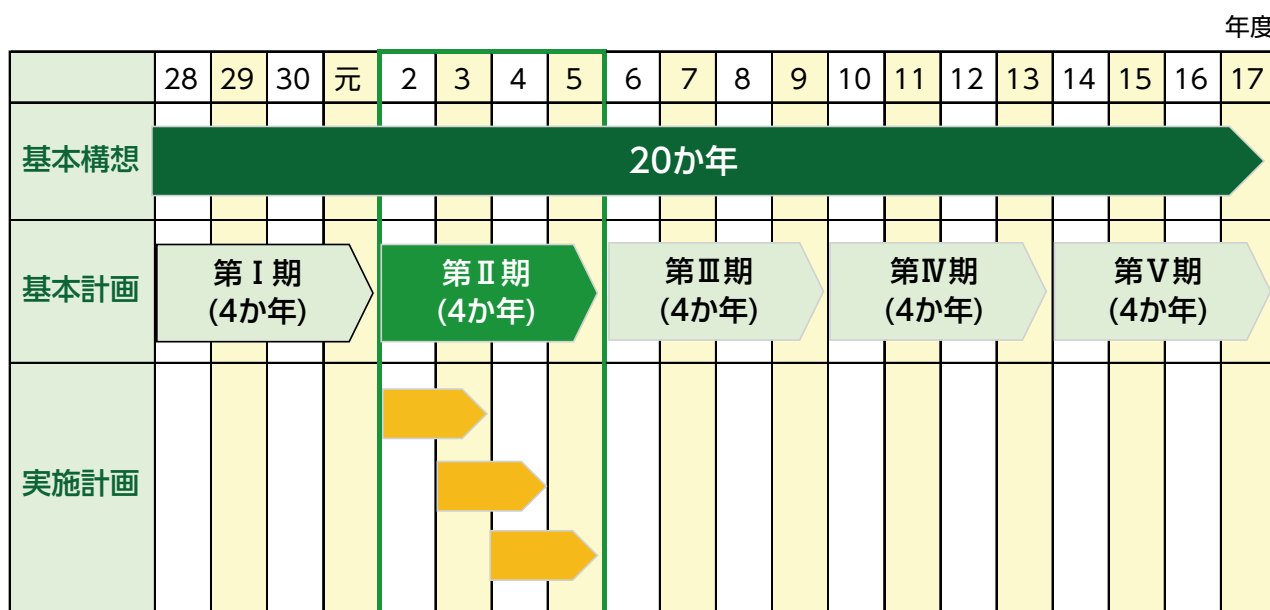
2章 第Ⅱ期基本計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨

- 第2次古河市総合計画は、古河市自治基本条例（平成21年9月9日条例第32号）第20条の規定に基づき、「総合的かつ計画的な市政運営を図るため」策定するものです。
- 基本計画は、基本構想に掲げた未来の“めざすまち”を実現するための手段として、各期に市政宣言を掲げ、分野ごとに中期的な施策の方向性を定めるものです。
- 「古河市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げている取組の検証を総合計画の進捗管理としてのPDCAサイクルに組み込むために、総合戦略を取り込み策定するものです。
- 新たな時代における行政経営の指針となる計画とするため、2015年に国連で採択された「SDGs（持続可能な開発目標）」を取り入れ策定するものです。
- 第3次古河市行政改革大綱の計画期間終了に伴い、行政改革に関する取組を「7章 行財政」に取り込み策定するものです。

2 構成と期間

- 第2次古河市総合計画は、「基本構想」、「基本計画」及び「実施計画」の三層により構成しています。
- 基本計画は、基本構想の計画期間（20年間）に4年ずつ5期にわたって策定するものとし、第Ⅱ期基本計画は、令和2（2020）年度を初年度とし、令和5（2023）年度を目標年度とします。



総合計画の構成と期間

古河市まち・ひと・しごと創生 人口ビジョン (2019年改訂版)

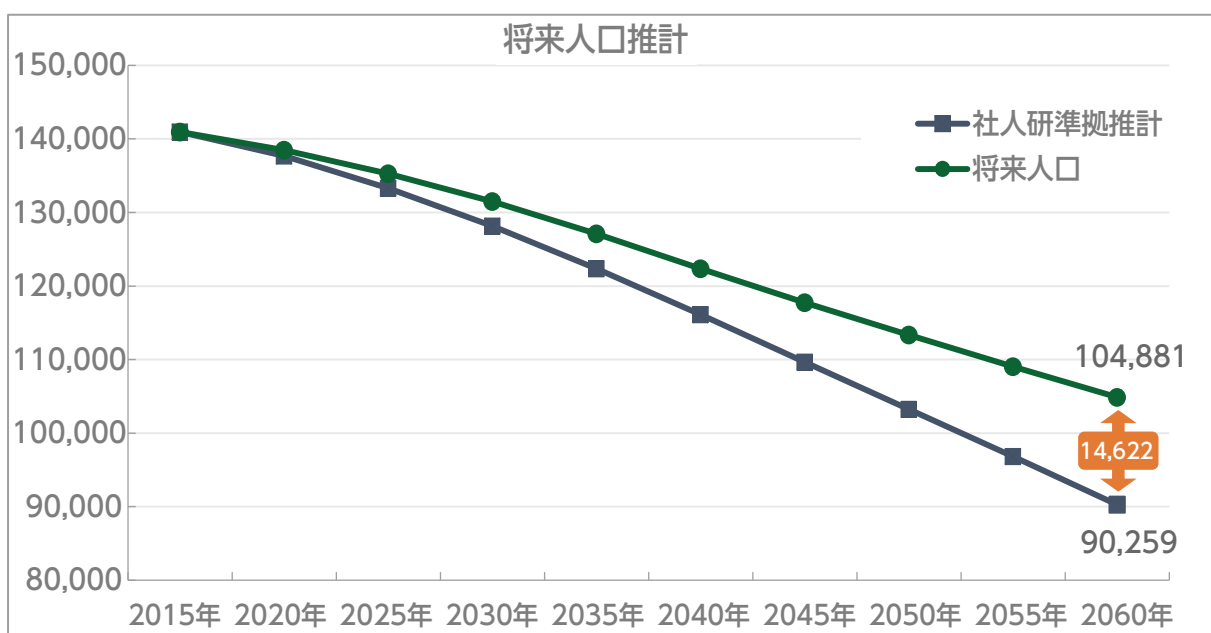
わが国では人口減少・少子高齢化が進行しつつありますが、本市も例外ではなく、概ね2000年をピークに人口減少局面に突入しています。

人口動向を分析すると、人口減少の要因の1つとして、若者層を中心として、古河市から東京などへの人口流出が多いことが考えられます。高校・大学を卒業する年代にあたる若者層が、男女共に大幅な転出超過となっており、特に女性にその傾向が顕著です。このことは、結婚・出産適齢期の女性が減少していることを意味し、出生率の低下と相まって、出生者数がさらに減少するという、人口減少のスパイラルが発生しています。

もう1つの人口減少要因として、出生者数が死亡者数を下回る自然減の影響が考えられます。結婚・出産適齢期の女性が減少し、出生率の低下と相まって出生者数がさらに減少しており、その結果、亡くなる方の数に産まれる子どもの数が及ばず、人口減少を招いています。出生率の低下は、該当する年代の女性の結婚・出産や、子育て・就労環境にその要因があるものと思われる。

本市においては国を上回る速度で人口減少が進むと予測されており、2040年には約11万人、2060年には約9万人まで減少すると推計されています。現在の状況が今後も続いた場合には、働き手の減少による地域経済の衰退と、市民の暮らしを支える地域社会などの崩壊を招くなど、地域経済・市民生活に甚大な影響を与えることが予想されます。

人口減少社会においては、減少傾向に歯止めをかけるための取組とともに、減少した状態に対応するための取組が求められています。これらの取組を推進することにより、居住・生活・就労を巡る環境を改善し、人口の流出を抑制するとともに、結婚・出産・子育てを巡る環境を改善し、出生率の向上を目指します。



古河市の将来人口の推計

古河市まち・ひと・しごと創生 総合戦略

基本方針

「古河市まち・ひと・しごと創生 人口ビジョン（2019年改訂版）」にもあるとおり、本市の人口減少の要因は、①若年層の東京圏への流出、②結婚・出産適齢期の女性の減少、③低い出生率が引き起こす出生者数の減少にあるといえます。これらの課題解消に取り組むことにより、本市の人口減少を抑制し、将来的に持続可能な地域を実現していくため、国総合戦略に掲げられている第2期における施策の方向性を踏まえ、次の4つの基本目標と2つの横断的な目標の達成に向けた施策を進めます。

【基本目標1】	地域の特性を活かしたしごとづくりで安定した雇用を創出する	【横断的な目標1】 地域を担う人材の活躍を推進する 【横断的な目標2】 新しい時代の流れを力にする 政策目標1 未来技術を活用した* Society 5.0の推進 政策目標2 多様な主体と連携したローカルレベルのSDGsの実現 政策目標1 地域を担う人材の活躍を推進する 政策目標2 地域を担う人材の活躍を推進する 政策目標3 誰もが活躍する地域社会の推進
政策目標1	新たな起業・創業と企業立地の促進	
政策目標2	安定した雇用の確保と働きやすい環境づくり	
政策目標3	地域の特性を活かした産業力の強化	
【基本目標2】	移住と定住を促し、新しい人の流れを創出する	
政策目標1	「住んでみたい」移住を促す取組の推進	
政策目標2	「住み続けたい」定住を促す取組の推進	
政策目標3	地域産業の魅力を活かした”呼び込む力”の強化	
【基本目標3】	若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえ、未来を創生する	
政策目標1	切れ目ない子育て支援の推進	
政策目標2	子どもが健やかに育つ環境づくり	
政策目標3	安心して子育てできる医療体制と家庭づくり	
【基本目標4】	地域と地域が連携し、安心な暮らしを守り、将来を見据えたまちを創生する	
政策目標1	都市基盤の整備と人口減少に対応したまちづくり	
政策目標2	災害に強いまちづくりの推進	
政策目標3	地域と地域の連携による圏域づくり	

目指すべき施策効果

- ・ 転出超過が解消し、転入と転出のバランスが取れている状態 移動率 = 0
- ・ 合計特殊出生率が2040年に1.82（市民意識調査による希望出生率）、2060年に2.07（人口置換水準：人口を長期的に一定に保てる水準）まで上昇

* 狩猟社会（Society 1.0）、農耕社会（Society 2.0）、工業社会（Society 3.0）、情報社会（Society 4.0）に続く、IOTやロボット技術を活用した新たな社会を指す。我が国が目指すべき未来社会の姿として「誰もが快適で活気に満ちた質の高い生活を送ることのできる人間中心の社会」と位置づけられている。

序章

基本構想の概要

第Ⅱ期基本計画

1章【市民協働】

2章【健康福祉】

3章【教育文化】

4章【産業労働】

5章【生活環境】

6章【都市基盤】

7章【行財政】

資料編

基本目標 1

地域の特性を活かしたしごとづくりで安定した雇用を創出する

① 新たな起業・創業と企業立地の促進

地域に新たなビジネスや雇用を創出し地域経済の活性化につなげるために、地域の若者・女性などが起業しやすい環境を整備し、創業環境の充実や創業者への支援を強化していく必要があります。

また、本市の若い世代の東京圏への流出を抑制するためには、本市での安定した良質な雇用の確保が必要であり、そのためには東京に集中している本社機能等の一部移転や企業の採用枠拡大に向け、官民協働での取組を推進する必要があります。

さらに、新産業用地の整備促進や交通利便性等の優位性を活かし、さらなる企業誘致の促進や地域中核企業の支援を検討し、地域経済の活性化を図ります。

② 安定した雇用の確保と働きやすい環境づくり

地域の活力向上のため、地域の若者の就職・育成を促進する若者雇用対策や正社員化など雇用の確保により、若者・女性等の多様な人材の就業を促進し、本市の従業者数を増加させる必要があります。

また、ワーク・ライフ・バランスを推進することで仕事と家庭が両立できる「働き方」を実現し、子育てや介護に関する環境を改善することが必要です。

③ 地域の特性を活かした産業力の強化

本市の雇用の多くを支える商工業において、雇用の質と量を確保するため、商工業の振興を図るとともに、経済的支援を行う必要があります。商工団体と連携し、経営基盤の充実支援を進め、活性化や生産性の向上を図ります。

農林業においては、従事者の高齢化が深刻であり、担い手の確保や「儲かる農業」づくりの推進が必要です。

さらに、物産や農産物については、市のPRとあわせてふるさと納税や6次産業化等による販路拡大に取り組んでいく必要があります。

基本目標 2

移住と定住を促し、新しい人の流れを創出する

① 「住んでみたい」 移住を促す取組の推進

本市が、移住先として選ばれるために、市内民間事業者や県、県内自治体と連携した働く場の確保や就労支援への取組の推進が必要です。また、新たに整備した工業団地等で働く従業者も含め、雇用と従業者の移住を連動させながら取組を推進する必要があります。

また、情報化の進展した社会において、住んでみたいと感じてもらえるよう、様々な手法でシティプロモーションすることで、市外への情報発信を充実し、さらなる定住促進を図ります。

② 「住み続けたい」 定住を促す取組の推進

名崎工業団地の本格稼働が開始し、さらに新たな産業用地である仁連工業団地の整備が進む中、関連企業等の従業員を取りこぼすことなく受け入れられるよう、良好な住環境の整備を行う必要があります。

また、本市のアンケート調査によると、市民の日常生活の足であるバス等公共交通機関の利便性の向上が急務であります。課題の解消とあわせ、長所を最大限に活かすことで、本市からの流出を抑制することも必要です。

③ 地域産業の魅力を活かした“呼び込む力”の強化

本市の日中の滞在人口と国勢調査人口の比較から、平日は市外から所得等の流入がありますが、休日は市外に資金が流出していることがわかります。このような状況の中で、域内での消費を伸ばすほか、既存の地域産業の魅力を活かした、定住促進（市外からの流入促進と市内からの流出抑制）が必要です。

また、夜間よりも日中に滞在人口が多い自治体は近隣の中心的な市とされ、近隣を牽引する都市になりうるため、昼間人口の増加に向け、企業誘致だけでなく、様々な分野での魅力向上が必要です。

基本目標3

若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえ、未来を創生する

① 切れ目ない子育て支援の推進

長期的な視点に立って少子化対策を進める観点から、結婚、妊娠・出産、子育ての各段階に応じ、きめ細かな対策を総合的に推進することが必要です。

若い世代が希望通りに結婚し、子どもを持てるような年収水準を確保する安定した雇用の確保や経済支援とあわせて、産休中の負担の軽減や産後ケアの充実をはじめ、結婚、妊娠・出産、子育てまでの連携した情報の提供や支援体制の構築が必要です。

② 子どもが健やかに育つ環境づくり

人口減少に歯止めをかけるためには、子育て支援を行うことで、産みやすく・育てやすい良好な子育て環境をつくる必要があります。

幼児教育、保育、地域の子育て支援の「量的拡充」として、子育て支援に関する拠点施設の計画的な整備や事業量の拡充を行い、待機児童を解消するとともに「質の向上」として、質の高い保育人材の確保、小規模保育の体制強化や病後児保育等を推進し、多様化する保育ニーズに対応する必要があります。

また、地域全体での子育て環境の充実に取り組む必要があります。

③ 安心して子育てできる医療体制と家庭づくり

安心して子育てできる環境の一つとして、医療体制が挙げられます。

医療体制の充実には、本市のみで対応するのではなく、近隣市町や関係機関と連携を図り、出産・子育て期にかかる広域医療体制の充実を図ることが必要です。

また、家庭においても安心して子育てできる環境づくりが求められています。男性の家事・育児に対する意識は高まっているが、女性の活躍の推進や働き方の改革をするとともに、男性の家事・育児等への主体的な参加を促進していく必要があります。

基本目標 4

地域と地域が連携し、安心な暮らしを守り、将来を見据えたまちを創生する

① 都市基盤の整備と人口減少に対応したまちづくり

人口減少を抑制するための積極的な戦略と人口減少に対応したまちづくりを行う調整戦略が必要となります。そのため、都市のコンパクト化と官民が一体となった公共交通網の再構築を行い、高齢者や子育て世代にとって安心して暮らせる快適な生活環境の実現が必要となります。

また、インフラの老朽化対策として、古河市公共施設等総合管理基本方針に掲げる「行政改革」「量の改革」「質の改革」を推進し、民間のノウハウの活用や真に必要なストックを賢くマネジメントすることが必要です。

さらに、公共施設だけでなく、世帯数の減少にともない空家が増加してきており、発生の未然防止や空家の解消を進める必要があります。

② 災害に強いまちづくりの推進

近年、毎年のように発生する豪雨災害や東日本大震災などを教訓とし、利根川・渡良瀬川という大河川に面していることも踏まえて、市民・事業者・行政などの連携のもとに地域における防災力の強化を図り、災害に強い防災施設や設備を充実させる必要があります。

さらに、市民アンケートによると住み続けたい理由の最上位が「災害が少ないから（44.9%）」となっており、災害に強いまちづくりを現在の市民のためだけでなく、未来の古河市の魅力をアピールしていくための要素としても活用する必要があります。

③ 地域と地域の連携による圏域づくり

人口の流出に続き、地域経済の縮小、生活の利便性の低下等が地方において課題となっており、地域ごとに人口の流出に歯止めをかけ、活力ある経済・生活圏を形成するため、地域連携を推進することが課題となっています。

人口5万人程度以上の市を中心として市町村が連携して相互に役割分担しつつ圏域の生活関連機能を維持・向上させる定住自立圏の取組も進んできており、本市においても近隣市町と連携し、分野横断的な圏域づくりを進めることが必要です。

【横断的な目標 1】 地域を担う人材の活躍を推進する

1 地域の担い手の活躍による地域づくり

多様化・複雑化する地域課題の解決に向けて、地方自治体だけでなく、地域、NPO、市民など一人ひとりが地域の担い手として自ら積極的に参画できる環境づくりが重要です。

また、地域への愛着感の醸成、災害対応力の強化のためにも、地域で暮らす人々が中心となって形成される地域コミュニティの維持・強化が必要です。

2 誰もが活躍する地域社会の推進

年齢や国籍、障がいの有無を問わず、誰もがつながりを持って支え合える地域づくりを推進するとともに、その能力を活かして社会参加できる新しい働き方を支援するなど、誰もが居場所と役割を持てる地域づくりが必要です。

【横断的な目標 2】 新しい時代の流れを力にする

1 未来技術を活用した Society5.0 の推進

情報通信技術などの未来技術は、距離と時間の制約を克服する点や、人の能力・活動を拡張・効率化・代替する点に主な特徴があり、人口減少や少子高齢化をもたらす社会課題を解決・改善するための重要な鍵となります。このように未来技術は、単に直面する課題に対処するだけでなく、モノやサービスの生産性・利便性を飛躍的に高めるとともに、新しいサービスを生み出し、新たな雇用を創出するなど産業や生活などの質を高める力があり、社会・経済の両面から地域を魅力的なものとし、人を呼び起爆剤となりうるものです。

未来技術の実装に向け、情報通信基盤やデータ活用基盤整備・公開などの環境整備を積極的に進めるとともに、様々な分野において有効に活用し課題解決や地域の魅力を高める取組や AI やビッグデータ等を活用し、地域の抱える課題を分野横断的に解決する取組を進める必要があります。

2 多様な主体と連携したローカルレベルの SDGs の実現

SDGs は「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現を目指して広範な課題に統合的に取り組むものであり、17 のゴールと 169 のターゲットを掲げています。SDGs を踏まえた地方創生を推進することで、取組をより一層充実させることができます。人口減少等の社会構造の変化の中で顕著化している地域課題について、産学官金など多様なステークホルダーと地方自治体が連携し、地域課題の解決を図る官民連携による地方創生 SDGs を推進し、持続可能なまちづくりを進める必要があります。

<基本目標及び横断的な目標の達成に向けた指標及び施策>

以上の 4 つの基本目標と 2 つの横断的な目標の達成に向けた指標及び施策については、第Ⅱ期基本計画に掲げている指標及び施策において示すこととし、関連する指標及び施策に「戦略」と表示しています。

<総合戦略の運用について>

本総合戦略については、社会的環境の変化等に応じ、適宜見直しを行うものとします。

4章 SDGs (持続可能な開発目標) について

SDGs (エスディージーズ：持続可能な開発目標) とは、2001年に国連で策定されたMDGs (ミレニアム開発目標)*の後継として、2015年9月の国連サミットで採択された2030年までの国際目標です。SDGsは、従来の目標よりも更に広い視点で環境、経済、社会に関する17のゴール(下記アイコン参照)と169のターゲットで構成されています。その達成に先進国と発展途上国の区別はなく、また取組の主体は、国際機関や政府のみならず企業や地域、市民などあらゆるレベルで人々が取り組むことを期待されています。

我が国においても、内閣総理大臣を本部長とするSDGs推進本部が2016年の5月に設置されたことをはじめ、全国各地で企業や自治体による取組が進められています。多様な目標から構成されるSDGsという新たな視点で、各地域の課題を見直し、地域づくりに取り組むことは、まさしく古河市の持続可能な発展を促すものと考えられます。

本市の最上位計画である総合計画における施策の取組は、SDGsの趣旨と合致しているものと考えられます。そこで、本計画では総合計画の推進をSDGsの達成に向けた取組と捉えることで、SDGsのゴールを総合計画の各政策レベルで関連付けて示すこととしました。本市は、世界や我が国での活発な動きの中で立ち遅れることなく、市民、行政、企業が連携しながら、世界を意識した視点で地域の持続的な発展を目指します。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

世界を変えるための17の目標



SDGsの目標を示した17のアイコンとシンボルマーク

* SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS：サステイナブル・デベロップメント・ゴールズ (持続可能な開発目標)

* 2000年9月に採択された国連ミレニアム宣言を基につくられた目標。極度の貧困と飢餓の撲滅など8つの目標を掲げており、達成期限である2015年までに一定の成果があがっている。

序章

基本構想の概要

第Ⅱ期基本計画

1章【市民協働】

2章【健康福祉】

3章【教育文化】

4章【産業労働】

5章【生活環境】

6章【都市基盤】

7章【行財政】

資料編

第Ⅱ期基本計画の各政策におけるSDGsの17の目標一覧

章	政策	SDGsにおける17の目標			
		貧困	飢餓	保健	教育
					
1 【市民協働】 地域のみinnで古河をつくる	1 市民参加と協働のまちづくりの推進				
	2 元気なコミュニティの形成				
	3 男女が尊重し合いともに輝く男女共同参画社会の実現				●
	4 一人ひとりを尊重する人権意識の高揚				
	5 国際交流と地域間交流の推進				●
2 【健康福祉】 互いに支え合う古河をつくる	1 互いに支え合う地域福祉の推進	●		●	
	2 いきいきと安心して住み続けられる高齢者福祉の充実			●	
	3 地域での生活と社会参加を支援する障害者福祉の充実			●	
	4 自立した尊厳ある生活を支援する生活困窮者対策の充実	●			
	5 生涯にわたる健康づくりの推進			●	●
	6 市民の健康づくりを支える医療と救急体制の充実			●	
	7 社会保障の充実	●		●	
	8 安心して産み育てられる子育て支援の充実			●	●
3 【教育文化】 人が育ち文化の息づく古河をつくる	1 市民のニーズに合った生涯学習の充実				●
	2 生きる力を育む学校教育の充実				●
	3 安心して学べる教育環境の充実			●	●
	4 子どもの健全な成長のための学校給食の充実		●		●
	5 未来を担う青少年の健全育成				●
	6 市民が親しめる生涯スポーツの推進			●	●
	7 豊かな市民文化の創造のための歴史文化と芸術の振興				●
4 【産業労働】 活力と賑わいのある古河をつくる	1 消費者ニーズに対応した商業の振興				
	2 地域の特性を活かした工業の振興と企業誘致				
	3 安定的に農畜産物を供給する農業の振興		●		
	4 地域ブランドの創造による観光の振興				
	5 雇用の確保と労働環境の充実				
	6 安心できる消費生活の確保				
	7 意欲を活かす創業の促進				

ジェンダー	水・衛生	エネルギー	成長・雇用	イノベーション	不平等	都市	生産・消費	気候変動	海洋資源	陸上資源	平和	実施手段
5 ジェンダー平等を 実現しよう	6 安全な水とトイレを 世界中に	7 持続可能なエネルギー を	8 働きがいも 経済成長も	9 産業と雇用革新 を加速させる	10 人や国の不平等を なくそう	11 持続可能な都市を つくろう	12 つくる責任 つかう責任	13 気候変動に 具体的な対策を	14 海の豊かさ を増やす	15 陸の豊かさを 守ろう	16 平和と正義を 守ろう	17 パートナーシップで 目標を達成しよう
											●	●
						●					●	●
●			●		●							●
					●						●	
●			●		●							●
											●	
			●									
			●								●	
					●						●	
●												
						●						
			●	●		●	●					
			●	●		●	●	●				
			●			●	●					
			●			●	●					
			●			●	●					
			●				●					
					●		●					
			●	●								

序章

基本構想の概要

第II期基本計画

1章【市民協働】

2章【健康福祉】

3章【教育文化】

4章【産業労働】

5章【生活環境】

6章【都市基盤】

7章【行財政】

資料編

章	政策	貧 困	飢 餓	保 健	教 育
					
5 【生活環境】 安全で快適な古河をつくる	1 安定した水供給のための上水道の整備				
	2 快適な暮らしを支える下水の整備				
	3 安全・安心に暮らせる住環境づくり				
	4 多様な自然環境の保全と継承				
	5 公害の防止			●	
	6 環境美化の推進				
	7 ごみの適正な処理と資源循環の推進				
	8 人と自然にやさしい都市づくりのための地球温暖化の防止				
	9 災害に強いまちづくりの推進				
	10 市民の生命や財産を守る消防の強化				
	11 市民と取り組む防犯まちづくりの推進				
	12 市民の暮らしを守る交通安全の確保				
6 【都市基盤】 魅力的で利便性の高い古河をつくる	1 都市の活力を支える道路の整備				
	2 安全で自由に移動できる交通環境の充実				
	3 うるおいと憩いのある水と緑のまちづくり			●	
	4 風土に根ざした美しい景観の形成				
	5 地域の魅力を高める土地利用と都市計画の推進				
	6 良好な市街地や集落地の整備				
7 【行財政】 古河づくりを支える行政経営	1 行政経営マネジメント体制の確立				
	2 まちの活力アップにつなげるシティプロモーション				
	3 開かれた市政を実現する情報公開と情報政策の推進				
	4 関東の中心として発展する広域行政の推進				

ジェンダー	水・衛生	エネルギー	成長・雇用	イノベーション	不平等	都市	生産・消費	気候変動	海洋資源	陸上資源	平和	実施手段
5 ジェンダー平等を 実現しよう	6 安全な水とトイレを 世界中に	7 持続可能なエネルギー を	8 働きがいも 経済成長も	9 産業と知識経済社会 の構築を促そう	10 人や国との平等を もたらそう	11 持続可能な都市と コミュニティを	12 消費の責任 を	13 気候変動に 適応しよう	14 海洋資源を 持続可能に	15 陸上資源を 持続可能に	16 平和と正義を 守りよう	17 パートナーシップで 目標を達成しよう
	●			●					●			
	●			●					●			
				●		●						
	●	●				●		●	●	●		
	●					●	●					
	●	●				●	●	●	●	●		
		●				●		●	●	●		
				●		●		●				
				●		●						
				●		●						
				●		●						
			●	●		●				●		
				●		●						
				●		●					●	●
			●			●	●			●		●
												●
			●									●

序章

基本構想の概要

第Ⅱ期基本計画

1章【市民協働】

2章【健康福祉】

3章【教育文化】

4章【産業労働】

5章【生活環境】

6章【都市基盤】

7章【行財政】

資料編

基本構想の概要

1 章 未来の“めざすまち”の姿

1 未来の“めざすまち”

『^ま ^ち華のある都市古河』

～はなが好き、ひとが好き、古河が大好き～

『華』には

華とは、華のあるまちをイメージしています。華のあるという形容は、都市の基盤をなす工業や商業や農業といった産業が栄え、そうした基盤の上に文化が華開く、名実兼ね備えた都市をイメージしています。また、華は、女性の形容としても使われます。女性が輝く都市、子育てにやさしいまちを柔らかく表現しています。人口減少社会を迎え、若者特に若い女性に選ばれるまちを創ることは、喫緊の課題です。そうした意味において女性の活躍できるまちを目指します。

さらに、華には古河が誇る様々な花（はなもも、桜、菊、バラ）だけでなく、関東最大級の華やかさを誇る花火、雪の結晶である雪華も意味しています。

『^ま ^ち都市』には

今も息づく「歴史や文化」を意味する（まち）、これから将来に向かって活気あふれ魅力あふれる選ばれる都市（まち）の意味が込められています。

活気と魅力あふれるまちで暮らしてみたい、住み続けたい、まちで暮らす人たちと一緒にもっと素敵なまちにしたい、そんな古河が大好きという意味が含まれています。

2章 未来の“めざすまち”の基本方向

① 住みたい・住んでみたい、良好な暮らしの環境があるまち

- 未来の古河市にとって最も大切で基本的な要素は、ここに住まう“人”です。古河市には、首都・東京などへの交通利便性といった“便利さ”と、緑豊かな田園風景などに代表される“暮らしの場としての魅力”が共存しており、子育ての場としても適しています。
- このため今後は、このような古河市ならではの長を活かし、磨き上げながら、市民にとっては『住みたい』、市外に住まう人々にとっては『住んでみたい』と思われるまちを目指し、良好な暮らしを実現するための環境整備や都市住民への情報発信などを通じて、移住・定住の促進を図っていきます。

② 訪れてみたい・働いてみたい、地域資源が活かされ活力があるまち

- 未来の古河市を彩る要素は、観光や仕事などでここを訪れる“人”です。古河市は、古くから政治・経済、文化、交通の拠点として発展してきた背景を持ち、市内には往時を偲ばせる地域資源が数多く残るほか、近年では、工業のまちとしての特性も際立ちつつあります。
- このため今後は、このような古河市ならではの歴史・文化的背景や、産業のまちとしての背景を最大限に活かしながら、『訪れてみたい』『働いてみたい』と思われるまちを目指し、都市住民などを呼び込むための仕掛けづくりや、より良い就労環境づくりなどを通じて、まちの活力を創出していきます。

③ 明日につなぎたい・受け継ぎたい、次世代へとつながれていくまち

- 未来の古河市が“古河市らしく”あるために大切な要素は、ここに住まう人、観光や仕事などで訪れる人の“想い”です。古河市には、先人から受け継がれてきた歴史文化がありますが、これらを大切に受け継ぐだけでなく、時代の要請に応えた新たな価値を創出し、発信していくことも重要となっています。
- このため今後は、『明日につなぎたい』『受け継ぎたい』と思われるまちを目指し、広く市民協働を進め、その過程で“古河市に対する想い”の醸成を図るとともに、間断なき行財政改革によって持続可能な行財政基盤を構築していきます。

1 【市民協働】 地域のみんなで古河をつくる

- 古河市の未来を切り拓くためには、市民・事業者・行政といった古河市に関わる様々な主体が、地域に対する“想い”を共有するとともに、共通する目標の実現に向けてともに力を合わせ協力する、市民協働のまちづくりが基本となります。
- このため、古河市自治基本条例の理念を踏まえ、自治会をはじめとする地域コミュニティや、ボランティア・NPOなどのテーマコミュニティの育成を図りながら、多様な主体の参加と連携の機会を拡充していきます。

2 【健康福祉】 互いに支え合う古河をつくる

- 未来の古河市を安心して住み続けられるまちとするためには、市民一人ひとりの自律的な取組を基本としながら、誰もがその人らしくいきいきと暮らし、困ったときには地域でお互いに助け合える、健康福祉のまちづくりが大切です。
- このため、市民一人ひとりの健康に対する意識の高揚と自発的な取組を促すとともに、市民の健康づくりを支える医療体制の充実を図っていきます。また、地域でお互いに支え合う地域福祉のまちづくりを推進するとともに、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりに向けた支援を拡充していきます。

3 【教育文化】 人が育ち文化の息づく古河をつくる

- 未来の古河市を心豊かで文化の薫るまちとするためには、知識と教養を身に着け、学んだことを活かしながら地域をより良くしようと行動する市民を育む、教育文化のまちづくりが大切です。
- このため、学習プログラムや学校施設の改善など、ソフト・ハードの両面から、グローバル社会をリードする人材の育成を視野に入れ、児童・生徒の学びの環境を向上させていくとともに、市民一人ひとりの目的と意欲に応じた生涯学習環境づくりや、スポーツ・文化活動を楽しめる環境づくりに努めていきます。

4 【産業労働】 活力と賑わいのある古河をつくる

- 未来の古河市を経済的にも豊かで人の集うまちとするためには、地域の特性を踏まえつつ、農・商・工のバランスの良さと近年の工業の強みを活かしながら、産業を活性化し雇用を創造していくことが大切です。
- このため、農業については担い手の確保と農業生産基盤の整備などに努めながら、高付加価値化などを推進していきます。また、商業については、古河駅周辺など、各地域で期待される商業のあり方を踏まえながら、にぎわいの創出を図っていきます。工業については、技術複合型、高付加価値型の産業集積地を目指しながら、引き続き企業立地を促進するとともに、ノウハウの蓄積や人的ネットワークなどを活かしながら、新たな起業を促す環境づくりにも努めていきます。

5 【生活環境】 安全で快適な古河をつくる

- 未来の古河市を快適で住みやすいまちとするためには、利根川や渡良瀬川の水辺、平地林の緑といった自然と共生しながら、人と自然に優しいまちづくりを進めていくとともに、安全に暮らせる環境を整備していくことが大切です。
- このため、自然的環境の保全や環境美化、生活排水の適切な処理などに努め、地域を美しく快適に保っていくのみならず、ごみの減量化や資源化、地球温暖化防止に向けた取組を推進します。また同時に、災害に強く犯罪や交通事故などが少ない、安全に暮らせる環境づくりを進めていきます。

6 【都市基盤】 魅力的で利便性の高い古河をつくる

- 未来の古河市における暮らしや経済活動を支えるだけでなく、より魅力的で活力ある地域を創造するためには、人口減少や市の財政など、地域の将来を見据えつつ、真に必要なものへの戦略的投資による都市基盤整備が大切です。
- このため、地域の実情を踏まえ、優先順位を付けながら計画的に整備を進めることを基本として、都市の活力と市民の利便性を向上させるための交通基盤の整備や、古河らしさを表現し市民の愛郷心の高揚につながるような景観の保全と創造、計画的な都市施設の整備などを進めていきます。さらに、地域間・業種間の連携を進め、企業立地につながるよう、バランスに配慮し機能的な土地利用に努めていきます。

【行財政】 古河^まづくりを支える行政経営

- 施策の大綱に掲げたこれからの古河市のまちづくりを着実に推進し、未来の“めざすまち”を実現するためには、行政経営マネジメント体制の確立による、持続可能な行財政運営が不可欠です。
- このため、引き続き行財政改革を徹底し、職員の意識改革や行政評価などを推進することにより、効率的で効果的な行政経営の実現を目指すとともに、創意工夫による自主財源の確保や施策・事業の見直しなどを通じ、健全な財政を維持していきます。
- あわせて、近隣自治体と前向きに競う地域間競争のみならず、お互いに協力し合い新たな価値を創造していく「地域間協創」の理念のもと、広域的な連携を進めていきます。

基本構想の体系

●未来の“めざすまち”の姿

『華のある都市 古河』

～はなが好き、ひとが好き、古河が大好き～

●未来の“めざすまち”の基本方向

1 住み続けたい・住んでみたい、良好な暮らしの環境があるまち

2 訪れてみたい・働いてみたい、地域資源が活かされ活力があるまち

3 明日につなぎたい・受け継ぎたい、次世代へとつなげていくまち

●分野別未来の“めざすまち”の基本方向（施策の大綱）

【市民協働】	地域みんなで古河をつくる
【健康福祉】	互いに支え合う古河をつくる
【教育文化】	人が育ち文化の息づく古河をつくる
【産業労働】	活力と賑わいのある古河をつくる
【生活環境】	安全で快適な古河をつくる
【都市基盤】	魅力的で利便性の高い古河をつくる

●構想推進のために

【行財政】 古河づくりを支える行政経営

